

平成 2 9 年 9 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成29年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成29年9月26日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 中村義明委員長
石川周三委員長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
小林仁教育長

○教育委員会事務局

学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 妻木克浩
給食センター所長 石川好次
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) (2) 報告第26号 平成29年度全国学力・学習調査の結果について〈非公開〉

3 その他

午後 2 時 0 0 分 開 会

- 学校教育課長 ただいまから 9 月の定例会を始めさせていただきます。
本日お配りいたしました全国学力・学習状況調査結果及び分析のこちらの資料になりますが、非公開案件の資料となりますので会議が終わり次第回収をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。
それでは、本日は、定足数に達しております。会議が成立していることを委員長のほうにご報告させていただきます。
なお、本日は傍聴人はございません。
それでは、中村委員長のほうで開会宣言のほうをよろしくお願ひします。
- 委員長 皆さん、こんにちは。
ただいまから平成 29 年結城市教育委員会 9 月の定例会を開会いたします。よろしくお願ひします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
それでは、これからの議事進行につきましては、中村委員長のほうでお願いいたします。よろしくお願ひします。
- 委員長 初めに、今回の議事録署名委員は北嶋委員によろしくお願ひします。
今回、議案第 18 号は人事案件、報告 26 号は全国学力調査に関わる件でございますので、非公開としてよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長 そのように進めたいと思います。
初めに、審議に入りたいと思います。
初めに、議案第 18 号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について、提案をお願ひします。

◎議案第 18 号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

- 委員長 続きまして、報告事項に入りたいと思います。
初めに、教育長報告、小林教育長、よろしくお願ひします。

◎教育長報告

- 教育長 それでは、4 ページ、5 ページをお開き願ひします。
教育長報告、平成 29 年度結城市議会第 3 回定例議会等について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成 29 年 9 月 26 日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
5 ページの平成 29 年度の報告内容でございますが、1 番に、平成 29 年結城市議会第 3 回定例会につきまして、本会議の一般質問の中で、(1) から (5) の内容について質問を得たところでございます。
(1)、それから (4) については義務教育学校、また、小中一貫教育というようなことで、ここについては部長のほうから答弁したところでござ

いますが、その後、市長答弁も求められておりました、市長のほうからも答弁をさせていただきました。趣旨については、義務教育学校について、今後、国、県及び近隣市町村の動向に注視するとともに、制度の効果や成果を調査研究し、議員、教育委員並びに市民の皆様のご意見をいただきながら、今後慎重に検討してまいりたい。

小中一貫につきましても同じでございます、学校の適正規模等も含め、議員、教育委員、市民の皆様のご意見をいただきながら、今後慎重に検討していくということで、十分まだ義務教育学校の成果が、こういう成果が出たとか、そういうものはまだ出ていないところなんですね。今取り組んでいるところで、考えられる成果やまだ課題などもたくさん国のいろんな事例等についても指摘されているところでございますので、そういう中で今後状況を見ながら、委員さん方の意見、また市民の皆さん、議員さん、そういうものを踏まえながら慎重にということで答弁があったところでございます。

(2)の学校施設整備については、クーラーとトイレについてあったところでございますが、これについても部長と市長の答弁がございました。

市長の答弁の中で、エアコンの設置やトイレの洋式化については、教育環境の改善のため、取り組まなければならない、そういう認識をしていると。まず、児童生徒が毎日使うトイレの洋式化に早期に取り組み、その後教室のエアコン設置を計画的に進めてまいりたい、そのような答弁になっております。

(3)の公民館、分館の整備については、同じく部長答弁の後、市長答弁がございました。現在、本館機能を有する市民公民館の建設を進めているところですが、市民の誰もが身近で公民館を利用できるよう、地区分館につきましても段階的に整備を図ってまいりたいというような答弁をされたところでございます。

(5)子供の貧困対策について、こちらは後ろのほうにあった質問であったところなんです、給食費とか、経済的に厳しい児童生徒が不登校になったりしていないかというような考えがあったものですから、部長のほうから答弁があったところでございます。

まず、給食費の支援としては、要保護、準要保護児童生徒就学援助制度により、就学援助を行っている。現在、要保護、準要保護の認定を受けている児童生徒において、長期欠席となっているケースはないというようなことで、部長のほうから答弁をしたところでございまして、当然さまざま経済的な困難な状況については、要保護、準要保護というような制度のもとに、市として支援をしている。そのことが原因で不登校とか長期欠席になっている、そんな状況はないということで、これはデータの的にもそういう状況でございましたので、答弁されたところでございます。

次に、常任委員会の現地調査ということで、城南小学校においては、今年中校舎と配膳室の増築を実施するところでございます。今、配膳室のほ

うの工事が間もなく、この30日で一応完了するというような状況でございます。それが終わって、運動会が終われば、この後は中校舎のほうの増築というような形で工事がまたスタートすると。今、特別支援学級の教室がちょっと不足してしまっていて、パーテーションというんですかね、教室を仕切って利用しているような状況があるものですから、そういう部分の解消というようなことで、今年度予算化されているところでございます。

続いて、江川南小のほうのL・E・Eの取り組みについて参観をいただいて、子供たちがとても楽しそうに、全身を使って表現したりしながらの取り組みというのが非常にいい活動であるというようなことで、委員の方からもお話をいただいたところでございます。

決算特別委員会が9月19日に行われたところでございます。昨年度の決算につきまして審議をいただいたと。

続いて、2番の行事等実施予定ということでございますが、9月30日、小学校の運動会という、大変お世話になります。

(2)の10月7日、市内高校生結城紬発表会、先ほど別紙で配付されているところですので、詳細は後で担当のほうからご説明をさせていただきます。

10月9日、第25回スポーツレクリエーション祭ということで、鹿窪体育館、またこれはパークゴルフ場も会場にしながら実施されるところでございます。10月6、7、14、予備日、8日、15日、県西地区の新人大会、もう中学生の新人大会ということで、先ほど別紙で市内大会の結果については団体戦、個人戦等の結果をお配りしたところでございます。また、時期を前後しながら、県の新人陸上とか県の新人水泳、さらには県西地区の駅伝というようなことで予定もされているところでございます。

(6)の中学校合唱コンクール・文化祭、そこにあるような期日でそれぞれの学校がクラスでの合唱コンクール、そして文化祭ということで計画されているところでございます。ぜひお運びをいただければというふうにお願いするところでございます。

(7)児童生徒の作品展、さらには手をつなぐ子らの作品展、結城福祉の友好都市交流事業の報告の展示会というようなことで実施されるところでございます。10月21、22日、JA北つくばの2階の会議室ということで、実施予定させる予定でございます。

8番の紬のふるさと体験事業、中学2年生を対象に実施しているところでございますが、それぞれの中学校において、中学2年生全員が結城紬の着物に袖を通したり、または結城紬等について事前に学習したりして、地元の重要無形文化財ですか、ユネスコの紬についての理解を深め、体験を通してというようなところで実施するところでございます。

また、小山市の中学校から代表生徒が各学校2名ぐらいの予定で、実際には3校ぐらいずつが参加いただくような形で、今年度も交流をしていくところでございます。

次に参考として、総合教育会議が10月10日予定されているというようなことで、ご案内が後ほどあるのかなど。

2番のJアラート対応、これは裏面に国のほうから弾道ミサイル飛来に伴う学校の対応についてというようなことで通知が来たところですが、更新されて、窓のない空間がなかなかなかったり、頑丈な建物なんていっても、身近になかったりというようなことで、当初の通知については具体的には難しいだろうというようなことで、更新されて、ちょっと文言が柔らかくなっている部分もあるかと思うんですが、そういう形で来ているところでございます。学校の対応でございますので、各学校でも、保護者にも通知をしながら、また、この前は中学校の運動会なども前後していたものですから、この後はさらに小学校の運動会もでございます、また、その他の事業とかそういうものも含めて、Jアラートへの対応を確認しながら進めているところでございます。

5ページに戻りまして3番、授業公開ということで、上山小学校と城西小学校、結城市の教育委員会、また、教育研究会の指定ということで、2校が発表の予定になっております。

就学時健康診断が10日から20日の予定で各学校の日程に合わせながら実施するところでございます。

以上、教育長報告ということで、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

じゃ、委員さん方から何か聞きたいことがあればどうぞ。石川委員。

○石川委員

今、教育長さんのほうから説明がありましたけど、学校の施設の整備、ちょっと確認をしたいところなんですけど、市議会のほうでクーラーとかトイレの整備を考えているということだったんですけども、今トイレは少しずつやっているんですよね。一気ではなくても、いろいろ予算的なものもあるだろうし。何校かずつ、少しずつやっているんですよね。あれはちょっと、それだけ確認をしたかったんで、わかりました。やっているということ。

○委員長

追加で何か、それだけでいいんですか。

○石川委員

今やっているんですよね、そのトイレの……

○教育部長

トイレですね、耐震にあわせて、大規模改修をやったときとか、洋式化は進めてきました。ただ、まだまだ洋式化は、県のレベルからするとかなり低い洋式化率なので、それを県レベル以上に上げていこうといった整備の方法です。だから、まるっきりやっていないわけじゃないですよ。

○石川委員

じゃ、もうあれですか、大規模改造というかそういうの、トイレの施設の改修はやっているということですか。まだそこまではしていないということですか。

○教育部長

今までもやってきましたけれども、大々的に全ての学校のトイレを洋式化というふうな進め方はしてこなかったんですよ。耐震にあわせてやったり、大規模改修にあわせてやったりしてきたので、ぶつぶつというんじゃ

ンを通して進めていくというのが一番の大きな内容だと思うんですが。それぞれメリット、それからデメリットというのはあるかと思いますが、今後もそれを検討していきたいというふうに思っているところです。

○教育部長

一番大きいのはですね、今、小学校6年、中学3年ですよ。これが一貫しちゃうんで、例えば5年と4年で分けたり、4、3、2というふうに教育の学年の区別を分けたりして、9年間の中で教えるべきものを教えるといったことをやると。なので、小学校から中学校に上がるギャップというのが、やっぱり随分緩和されるし、小学校6年生あたりも、小学生だけでも、中学生に近いとか、そういったものもあるので、そういった過程をもう少し細かく分けて、子供たちが学校で過ごしやすくて学力が上がるように、子供たちに合った学力にしようというところで編制できるというふうな。それは学校の設置者の裁量、教育委員会の裁量で決められますんで、柔軟にやれるというような制度です。

○北嶋委員

その辺の、小山の築あたりでなっていますよね。

○教育長

絹義務教育学校ができました。

○北嶋委員

何か絹義務教育学校という看板が出ているので、ここはいつの間にこんなふうになったのかなと思いつつながら、そこを通ったときに……

○指導課長

県西地区では来年の4月から桜川市の桃山にやはり義務教育学校ができる予定でございます。

○北嶋委員

そうですね。わかりました。ありがとうございます。

○委員長

先駆的に進めている地域でいい実績を上げていただいて、これはいいというものを示していかないとね、結構いいかなと思うんだけど、難しいかな。

○教育長

今は規模の小さいところが、小学校だけよりは小中学校一緒にしたほうが効率的にいろんな活動ができるかなとか、そういうことも含めて取り組まれているところが多いですね。あわせて、小中一貫、小中学校も義務教育学校も、施設が一体になっている、同じ敷地の中であるという場合と、隣り合っている敷地だったり、あとはもう離れている、そういういずれの場合もあります。それでも国は認めているんですね。ただ、それが本当に子供たちにとってよりよい環境になるか、教師がきめ細かな指導がきちっとできるかという部分はまだまだ今後見ていかなければならないところがある。ただ、部長からあったように、中1ギャップということに対応した、一番大きなことが中1ギャップなんです。小学校から中学校へ上がる時の子供たちの学習的なものも含めた適応であるとか、不登校が多くなるとか、そういうことに対してのなだらかな接続が、一体になればできるだろうというようなところですね。

○委員長

制度的にそこまでいなくても、普通、結城市ぐらいの規模だと、今でもやっていますけれども、小学校と中学校の先生方の乗り入れとか、そんなのもできないことはないですよ。そういったものを、本気でやる気になればいろいろ手はあると思うんですよ。特区をいただいたり何かして、

何とかできると思います。要はやる気ですね。全てそうだと思うんですが。

あと何か、あとどうですか。

石川委員，どうぞ。

○石川委員 6 ページなんですけれども、ミサイルのことで、学校の対応については、これは予行練習とかも、そういうあれは予定もしているんですか、学校での。

○教育長 学校ごとに子供たちを指導をしたり、また、今まではどちらかというところから校舎から外へ出る避難のことだったんですが、今度はこれ逆ですよ。外にいたときに身を守るということが一番求められるので、そういう説明をしたり、または練習など、実際に教室で、運動会の練習などしているの、そういうときに、戻るときにその避難を兼ねて実施しているとか。各学校で今取り組んでいただいております。

○石川委員 今度やっぱりあれですか、学校、教室というよりも体育館とか、どうなの。何かちらっとテレビなんかでは見たんですけども、やっぱり教室という、木工製が多いから意外と危ないんじゃないかなとか。だったら鉄筋のほうに集まったほうがいいんじゃないかな。でも鉄筋も危ないぞなんて。でも、頑丈じゃないということがあるということなんでしょうけれども。いざといったときに、やっぱりそれなりの予行練習も含めてやっておかないと、もうばたばたしちゃうのかなというふうには、本当に北朝鮮もどういう、いつどうなるかわからないというのもあるので。

○教育長 多くの小学校が市内で取り組んでいます。城南でも取り組んでいるし、今日行った絹川なんかでももう既に実施しました。Jアラートのための訓練も今やっているかという、別な避難訓練とかそういうものもやっているの、そういう中で児童生徒にきちっと、こういうときにはこういう体制をとるとか、そういう指導はしています。

○石川委員 わかりました。

○教育長 一番難しいのは登下校のところかなという感じが、実際そういう緊急速報が流れたときの対応。学校にいるときは、学校できちんと指示しながら進めますので。あとは家庭になりますかね。

○委員長 登下校もね、管理下であればね。今、子供を守る家とかありますよね。今回はちょっとどうするんだかね。実はこのJアラートの件では、運動会終わりましたよね。そのときに出て、私のところに話が入ってきたのは、子供と先生らは何か教室に入って行くけど俺たちはどうなんだとって話なんだよね。

○教育長 体育館という案内をしているところが、私は南中へ行ったときは、保護者、地域の皆さんは体育館のほうへ、そのときには避難してください。生徒のほうは教室へ入りますというような案内を事前にしていました。

○委員長 それは、じゃ、情報をいただいている、聞けなかったかもしれないね。

○教育長 多分、朝行ったときにその話をしているので、開会行事の前に。ですから、開会行事が済んで、例えば2種目とか、その辺からお見えになった方

は、ちょっとそのことを聞いていないかもしれない。

今度の小学校の運動会するときにも、始まる前にそういうアナウンスを地域の皆さんにしてから、運動会はスタートすると思います。

○委員長

そういうね、いろいろ話の中で、子供たちは頑丈な鉄筋の中に入って、体育館というのはすかすかしているよなという感じで。あれじゃ一発でやられちゃうよな、そういう話なんで、いや、それは、一緒に、私もちょっとわかんなかったんでね。頑丈なところにより選択肢をちゃんとう、頑丈な方に退避できますよと言ったんだけども。いろいろ難しい点は多々ありますけれども、そういうことも、一つは危機感を持つということが俺は重要だと思うんですよね。本当に恵まれた環境の中で生活していると、ぼけちゃうので。私はやっぱりそういう危機感というのは、何も北朝鮮という名指しする必要もないと思うんだけども、何かそういう危機感はず常に持っているというのはいいことだと思うんです。

岩崎委員。

○岩崎委員

この防災だけの話ではないんですけれども、子供たちの下校のときの何かその有事があった場合、何か事故等があった場合というのは、どこまでが学校とかの責任というか、管理下なんですか。家に帰るまでなんですか。

○教育長

そうですね。家に着くまでが一応登下校の流れです。

○岩崎委員

そうすると、学校のほうに管理というか責任があると。

○教育長

責任というよりは、そういうふうに努めなければならないと。通学路の安全ということも法規制があるので。だから、安全に努めているので、いや、Jアラートが鳴って、もし途中で事故に遭っちゃたから、それは学校側に瑕疵があるということにはならないですよ。ただ、常日頃そういうことを指導しているか、また、常日頃通学路の安全とかそういうのを点検しているかとか、そういうことが求められるんであって、これは、あとは一人一人が身を守る、そういう指導をきちんとしていかなければならない。そういう部分と理解しているところですが。

○岩崎委員

やっぱり前の、さきの地震じゃないですけどもね、あの津波じゃないですけども。どっちにどこまでが責任だという。

○教育長

あくまでも登下校のところは学校の指導の範囲だというふうに捉えております。ただ、じゃ、責任問題がどうだというのは、これはまた別問題なところはあります。

○岩崎委員

わかりました。

○委員長

日本の場合には、手厚く保護されているんですよ。そういうことも考えているんだと思うんだけども、恐らく諸外国などは、もう学校から出ればもうみんな保護者の……

○教育長

全然もうあれですね。

○委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

じゃ、教育長報告は以上とさせていただきます。ありがとうございます

た。

続きまして、報告第26号、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について説明いただければ。

◎報告第26号、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

- 委員長 用意された報告事項は以上になりますがよろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 学校教育課長 それでは、委員長のほうで閉会宣言のほうをよろしく願います。
- 委員長 以上をもちまして、教育委員会9月の定例会を閉じたいと思います。
ありがとうございました。

午後2時55分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員